

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

| | |
|----------------|--|
| 整理番号 | 48 |
| 契約番号 | 31農振財契第1060号 |
| 件名 | 種豚用台車他5点の購入 |
| 納入場所 | 東京都青梅市新町6丁目7番地1号 公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 青梅畜産センター |
| 概要 | (1) 種豚用台車:2台 (2) 出荷・候補・廃用豚用台車:2台 (3) 出荷・移動子豚用台車:1台 (4) 離乳豚用台車:1台 (5) 候補豚移動用運搬台:1台 (6) 出荷子豚用運搬台:1台 (詳細は別紙仕様書のとおり) |
| 納入期限 | 令和2年3月31日(火) |
| 入札方式 | 希望制指名競争入札 |
| 希望申出要件 | ①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者 |
| 格付 | 問わない |
| 現場説明会 | 実施しない |
| 入札予定日時 | 令和2年1月22日(水) 午前10時00分 |
| 入札予定場所 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂(東京都立川市富士見町3-8-1) |
| 希望申出期間 | 令和元年12月24日(火)～令和2年1月9日(木)(午前10時～午後4時:正午から午後1時までを除く。) ※令和元年12月28日(土)～令和2年1月5日(日)は閉庁日となります。 |
| 希望申出場所 | 〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 |
| 希望申出時の提出書類 | (1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成31・32年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) |
| 備考 | (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 |
| 入札に関する問い合わせ先 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 上原 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0505 FAX 042-522-5397 HPアドレス: http://www.tokyo-aff.or.jp/ |
| 仕様内容に関する問い合わせ先 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団 事業課 【担当】 平間 住所 東京都青梅市新町6-7-1 電話 0428-31-2171 |

仕 様 書

1 件 名 種豚用台車他 5 点の購入

2 納入場所

東京都青梅市新町六丁目 7 番 1 号

公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 青梅畜産センター

3 購入物件 (1) 種豚用台車 2 台
(2) 出荷・候補・廃用豚用台車 2 台
(3) 出荷・移動子豚用台車 1 台
(4) 離乳豚用台車 1 台
(5) 候補豚移動用運搬台 1 台
(6) 出荷子豚用運搬台 1 台

4 納入期限 令和 2 年 3 月 31 日

5 仕 様

(1) 種豚用台車 (別紙 1)

- ① 大きさ：幅 765mm×長さ 1,765mm×高さ 1,305mm (キャスター部分を除く)
- ② 底部はステンレス製縞鋼板とし、四方をステンレス製の柵で覆う構造とする。ただし、柵は縦方向のみで、横方向の柵は設置しない。天井部分にはステンレス製の棒を 3 本設置する。
- ③ 短辺側の柵は外開きの扉構造とし、豚が内側から扉を開けられないような構造とする。
- ④ 底面下部に直径 150mm 程度のキャスターを 4 つ設置する。うち 2 つは固定、2 つは自在とし、長辺と平行に直進できるように設置する。

(2) 出荷・候補・廃用豚用台車 (別紙 1)

- ① 大きさ：幅 665mm×長さ 1,765mm×高さ 905mm (キャスター部分を除く)
- ② 底部はステンレス製縞鋼板とし、四方をステンレス製の柵で覆う構造とする。ただし、柵は縦方向のみで、横方向の柵は設置しない。天井部分にはステンレス製の棒を 3 本設置する。
- ③ 短辺側の柵は外開きの扉構造とし、豚が内側から扉を開けられないような構造とする。
- ④ 底面下部に直径 150mm 程度のキャスターを 4 つ設置する。うち 2 つは固定、2 つは自在とし、長辺と平行に直進できるように設置する。

(3) 出荷・移動子豚用台車 (別紙 1)

- ① 大きさ：幅 615mm×長さ 1,565mm×高さ 765mm (キャスター部分を除く)
- ② 底部はステンレス製縞鋼板とし、四方をステンレス製の柵で覆う構造とする。ただし、柵は縦方向のみで、横方向の柵は設置しない。
- ③ 長辺の両面に幅 747.5mm 程度、高さ 730mm 程度のスライド扉を設置する。扉を開けた際に全体

の長さが変わらないようにする。また、豚が内側から扉を開けられないような構造とする。

- ④底面下部に直径150mm程度のキャスターを4つ設置する。うち2つは固定、2つは自在とし、長辺と平行に直進できるように設置する。

(4) 離乳豚用台車 (別紙2)

- ①バケット部の大きさ：幅700mm×長さ1,300mm×高さ400mm (キャスター及びハンドル部分を除く) ステンレス製
②厚み5mm以上のステンレス製とする。
③バケット底面下部に直径150mm程度のキャスターを4つ設置する。2つを固定、2つを自在とし、長辺と平行に直進できるように設置する。
④短辺側の1箇所外径25mmのハンドルを設置する。ハンドルとバケット部の距離は75mm程度とする。

(5) 候補豚移動用運搬台 (別紙3)

- ①大きさ：幅1,265mm×長さ1,865mm×高さ1,365mm (フォーク差込口部分を除く)
②底部はステンレス製縞鋼板とし、四方をステンレス製の柵で覆う構造とする。ただし、柵は縦方向のみで、横方向の柵は設置しない。天井部分にステンレス製の棒を3本設置する。
③長辺の両面に長さ897.5mm程度、高さ1,330mm程度のスライド扉を設置する。開く方向は向かって左から右方向とし、扉を開けた際に全体の長さが変わらないようにすること。また、豚が内部から扉を開けられないような構造とする。
④底面下部にフォークリフトのフォーク差込口を設置する。長辺に垂直にフォークが差し込めるようにし、豚が暴れるなどして台が揺れても台がフォークから落下しないような構造とする。

(6) 出荷子豚用運搬台 (別紙4)

- ①大きさ：幅1,265mm×長さ1,565mm×高さ865mm (フォーク差込口部分を除く)
②底部はステンレス製縞鋼板とし、四方をステンレス製の柵で覆う構造とする。ただし、柵は縦方向のみで、横方向の柵は設置しない。
③長辺の片面に長さ747.5mm程度、高さ830mm程度のスライド扉を設置する。扉を開けた際に全体の長さが変わらないような構造とする。また、豚が内部から扉を開けられないような構造とする。
④底面下部にフォークリフトのフォーク差込口を設置する。長辺に垂直にフォークが差し込めるようにし、豚が暴れるなどして台が揺れても台がフォークから落下しないような構造とする。

※参照：別紙

※詳細は、担当者と相談の上決定すること。

6 支払い方法

納品完了後に提出される納品書に基づき完了検査を行い、合格と認定した後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

7 その他

- (1) 納品を実施する際に、納品日を担当職員に連絡した上で納品すること。

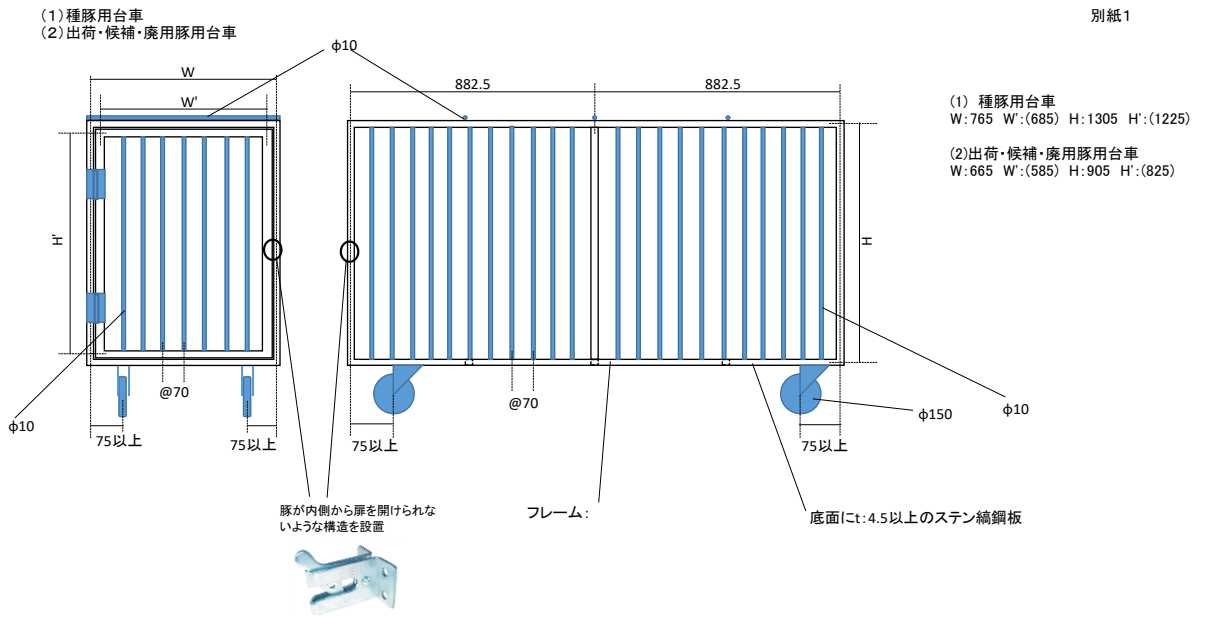
- (2) 作業エリア内では、防疫等の指示を受けた場合は職員の指示に従うこと。
- (3) その他、本仕様に疑義が生じた場合又は特に定めのない事項については、その都度、担当者との協議を行うこと。
- (4) 環境により良い自動車の利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

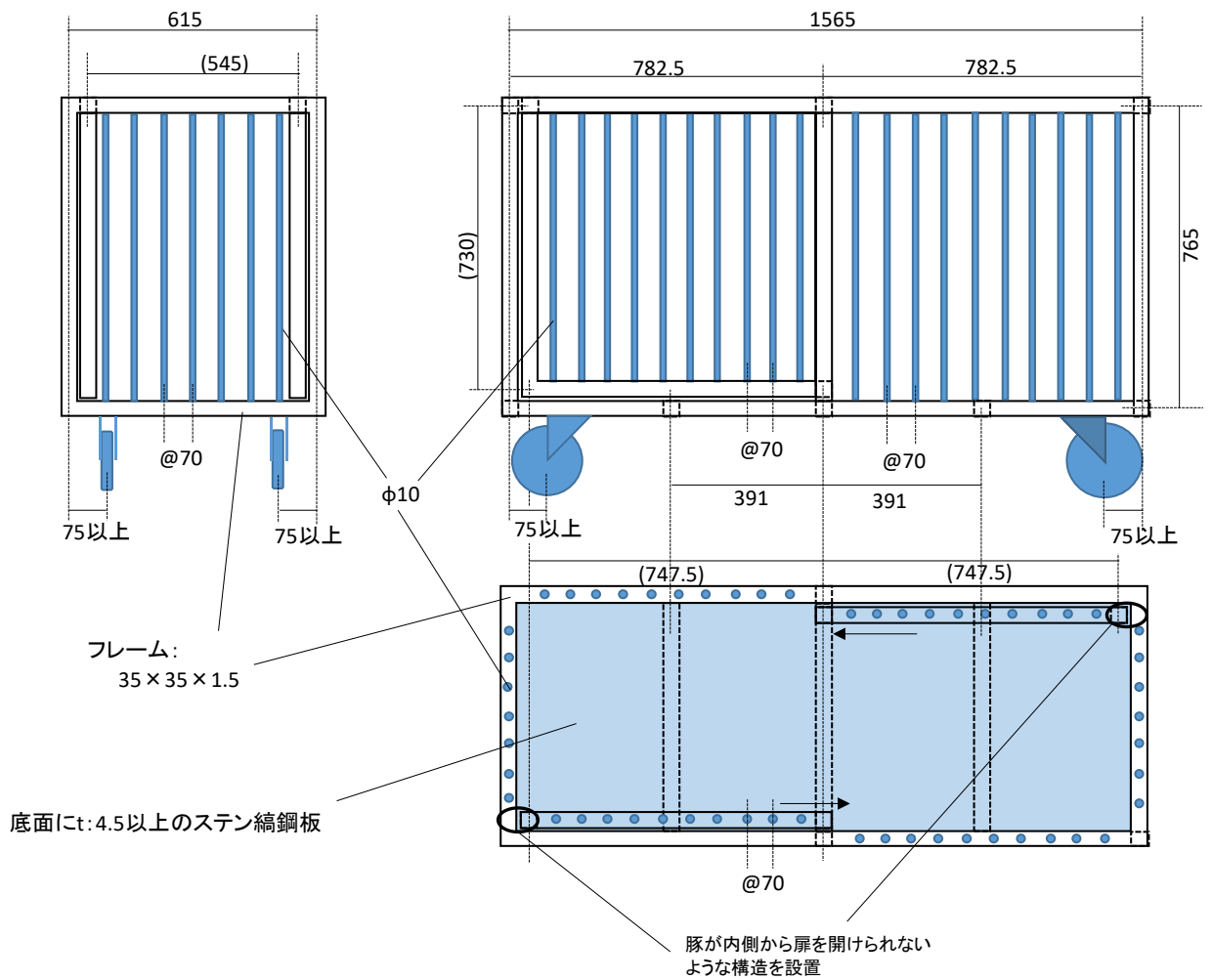
- ① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下、環境確保条例という。）第37条に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車とすること。
- ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法（以下、自動車NO_x・PM法という。）の対策地域内で登録可能な自動車であること。
- ③ 環境確保条例第34条第1項に規定する低公害・低燃費車を使用すること。
なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

8 担 当

〒198-0024 東京都青梅市新町6丁目7番1号
公益財団法人東京都農林水産振興財団 事業課 平間
TEL 0428-31-2171 FAX 0428-31-8474



(3) 出荷・移動子豚用台車



(4) 離乳豚用台車

別紙2

